

## 伊豆市議会議会改革推進特別委員会設置に関する決議

次のとおり伊豆市議会 議会改革推進特別委員会を設置するものとする。

### 記

- 1 名 称 伊豆市議会 議会改革推進特別委員会
- 2 設置の根拠 伊豆市議会委員会条例第5条
- 3 付 議 事 件 伊豆市議会議員に幅広く多様な人材が立候補することで将来の議会がより活性化することを目的に、議員報酬のあり方を中心とした議会改革に関する調査研究を行う。
- 4 委員の定数 6人
- 5 調 査 期 間 設置の日から調査終了まで（概ね2年間とする。）